令和7年10月20日 報告:

茅ヶ崎市景観まちづくり審議会



報告

ちがさき景観資源(えぼし岩)の指定について

ちがさき景観資源とは

- 市景観条例で定められた独自の規定で、市内各地でまちのシンボルとなっている樹林、樹木、その他茅ヶ崎らしい景観を構成する要素を指定するもの(第15条第1項)
 - ※ちがさき景観資源の指定対象…みどり、水辺、歴史・文化、まち並み、公共空間、心象景観、眺望景観、生活景観、祭事等の資源を幅広く指定するもの
- 指定にあたり、審議会からの意見を聞くこと及び所有者の同意 が必要となります(第15条第2項)

指定方針

- 1)景観計画、都市マスタープランなど、本市のまちづくりの目標や方針等に合致するもの。
- 2)市民や来訪者に愛され、茅ケ崎の文化やシンボルとなっているもの。
- 3)維持管理、指定解除の条件、周知イベントの実施など、保全活用方策を定めていること。

指定後は、資源の魅力の保全と活用、普及啓発に配慮した取り組みを進めます。

本市の指定状況 全9件

- ①鶴嶺八幡宮参道の松並木
- ②旧相模川橋脚のソメイヨシノ
- ③腰掛神社の樹叢
- ④鶴嶺小学校のカイヅカイブキとソメイヨシノ
- ⑤勘重郎堀のシイノキ(指定解除)
- ⑥松尾大神のタブノキとイチョウ
- ⑦関東の富士見百景 茅ヶ崎市からの富士 茅ヶ崎南湖の左富士
- ⑧関東の富士見百景 茅ヶ崎市からの富士 茅ヶ崎海岸・ヘッドランドとその周辺
- ⑨関東の富士見百景 茅ヶ崎市からの富士 県立茅ケ崎里山公園内柳谷
- ⑩浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア





















(10)

指定候補地について【えぼし岩】





◎茅ヶ崎景観計画にてちがさき景観資源候補地 となっている

◎景観ポイントとは 景観ゾーンの景観特性を良く表し、茅ヶ崎の 「見どころ」となっている場所

【見どころ】

外見や、ラチエン通り・茅ヶ崎サザンCから見た 茅ヶ崎のシンボル的眺望

【方針】

海岸等からのえぼし岩の眺望を保全します。 また、景観を活用し地区の魅力を高める取組を すすめます。

指定候補地について【えぼし岩】







指定候補地について

- ●景観計画おいて「海岸地域景観ゾーン」に位置づけられ、市を代表する眺望景観の一つとなっている
- ●海岸から約1.6km・茅ヶ崎漁港から2.1kmに位置する島(大小50個以上あり東西600m・南北400m)
- ●「烏帽子」に似た形から、えぼし岩と呼ばれている
- ●約1200万年前の地層がみられ、約200種類以上の生物が確認できる茅ヶ崎市唯一の磯環境
- ●採藻・採貝・刺網漁などが行われる豊かな漁場であり、地元漁業と深くかかわっている
- ●戦後、米軍の射撃訓練の標的となり、形の変化などもあったが、市民による保護運動が起こるなど、地域に 愛され大切に守られてきた

指定候補地について【えぼし岩】



景観特性

- ○富士山や江の島と並ぶ風景要素として、茅ヶ崎の海岸風景に欠かせない「茅ヶ崎のシンボル」
- ○ラチエン通りやサザンCからの眺望、えぼし岩周遊船、市役所2階屋上庭園のモニュメント などを通じ、市民や観光客に親しまれている
- ○周辺の景観整備によって、茅ヶ崎市の有する代表的な地域資源としてさらなる活躍が期待 【できる

経過及び今後の予定

令和7年	10月20日

景観まちづくり審議会へ報告

令和7年 11月4日

都市計画審議会へ報告

令和7年 11月~1月

指定案作成・関係部署及び関係者との協議

令和8年 2月(未定)

令和8年 2月(未定)

令和8年 2月

原案確定

景観まちづくり審議会へ諮問(予定) 都市計画審議会へ諮問